

## 台湾の WTO 加盟の概要について

1990.1	GATT に加入申請提出(正式名称:台湾 澎湖 金門 馬祖関税領域、略称:Chinese Taipei)
1995.12	GATT が WTO (世界貿易組織) に改名したことから、WTO に加入申請提出-
1997 ~ 1999	WTO 加入国と 2 国間通商交渉・協議開始 日本、米国、EU、カナダ、韓国などを含む 30 ヶ国・地域と二国間協議終了(但し、政治要因で香港しか合意書調印してない 中国加盟後の調印予定)
1999	WTO に加盟協議書提出
2001.9.18	WTO 作業部会、12 年にわたる台湾の加盟への文書採択 (前日の 9.17: 同作業部会は中国の加盟について合意達成)
2001.10	立法院、WTO 加盟関連 14 法案(会計士法、光ディスク管理条例、特許法の改正等)を可決
2001.11.12	WTO 閣僚会議、台湾の加盟を承認(11.10: 同閣僚会議、中国の加盟を承認)
2001.12.11	中国、発展途上国の身分で WTO 正式加盟(143 番目の加盟国・地域) (2005 年まで、工業製品の輸入関税を平均 10%前後まで引き下げ)
2002.1.1	台湾、先進国の身分で WTO 正式加盟(144 番目の加盟国・地域) (2011 年まで、譲許項目は施行完成)
全体関税(5301 品目) 8.20%(現行) 7.08%(加盟 1 年目-2002 年) 5.53%(2011 年)	
工業製品関税(3470 品目) 6.03%(現行) 5.78%(2002 年) 4.15%(大部分 2004 年 最後 2011 年)	
農産物関税(1021 品目) 20.02%(現行) 14.01%(2002 年) 12.86%(大部分 2007 年 最後 2011 年)	

### 説

### 明

- 台湾は 1990 年に WTO 前身の GATT に加盟申請を提出してから、12 年にわたって続けられた加盟交渉はようやく完成した。WTO 作業部会は 2001 年 9 月 18 日、前日の中国に続いて、台湾の加盟に必要な文書を採択し、さらに 11 月の閣僚会議で正式加盟を承認した。
- 2001 年 12 月末現時点、外交関係のある国が限られている台湾は APEC(アジア太平洋経済協力会議)、ADB(アジア開発銀行)、米州開発銀行のみの国際経済組織に参加し、IMF(国際通貨基金)や世界銀行という地球規模の経済機参加が許されていない状況(なお、2002 年 1 月より OECD の競争政策委員会のオブザーバ参加)。世界貿易の 96%を扱う WTO のメンバーとなれば、他のメンバーと平等な立場を得て、国際経済・貿易における発展可能性が広がり、世界第 14 位の貿易国としての台湾の地位を確立でき、経済的利益、政治的效果と共に国際舞台復帰への重要な第一歩となる。
- 加盟後の関税譲許の承諾について、工業製品・農産物など合計 4,491 品目で、平均名目税率を現行の 8.20% 2002 年 7.08% 2011 年の 5.53%まで引下げ、平均下げ幅は 32.56%に達する。このうち、農産物(1021 品目)の平均税率を現行の 20.2% 2002 年 14.01% 2007 年 12.86%(大部分の農産品)、平均下げ幅は 35.76%。工業製品(4,491 品目)の平均税率を現行の 6.03% 2002 年 5.78% 2004 年 4.15%(大部分の工業製品、最後の製品は 2011 年/例えば 2010 年の小型自動車関税 17.5%、2011 年より輸入地域規制の取消し)、平均下げ幅は 31.18%である。
- 上記の関税の低減のほか、非関税措置では、貿易自由化と透明化の推進、輸入制限の減少や地域輸入の解除など自由化措置などを含む。一方、知的所有権(著作権法、専売特許法など)に関連する法令の改正、政府調達協定の協定、サービス業の自由化(最恵国待遇、公開化、市場開放など)等は WTO 加盟の協議項目である。
- WTO 加盟は、関税の低減や市場の自由化のため、農産物や酒類をはじめ、外国からの安い製品は、価格競争の激化や景気の再悪化をもたらして、短期的に台湾の産業に打撃を与え、特に中国など生産拠点移行の加速、これに伴う産業の空洞化への懸念、失業問題の深刻化など不安材料がある。しかしながら、長期的には企業の競争力を高め、産業構成の改善が期待される。兩岸の加盟は中国市場の開拓、相互貿易の堅調な発展、広がるビジネスチャンスとして活用でき、将来、台湾企業は中国の生産拠点で製造した製品を台湾に輸出する態勢も整うであろう。

資料：經濟部、財政部